

～ 富士見市指定文化財の紹介 ～

役行者（えんのぎょうじゃ）座像

指 定	市
種 別	有形文化財
種 類	彫刻
員 数	1 点
指定日	令和 2 年（2020） 2 月19日
所在地	富士見市大字水子1762-3 水宮神社



【 概 説 】

明治3年(1870年)の改宗までは修験の寺院として摩訶山般若院を称していた水宮神社に伝わる、修験道の開祖である役行者を現した像です。檜材を使用した木造で、総高140cmを測ります。鳥の羽でできた蓑を肩に羽織り、右腕には錫杖を、左腕には経巻を手にして、岩窟状の岩座の上に腰掛けています。像には製作された年代は記されていませんでしたが、江戸時代初期まで遡ることができると考えられます。富士見市における民間信仰の歴史を示すものであり、また埼玉県内においてもこれだけの造形がしっかりと彫られ、かつ規格が大きいものは少ないことから美術品としても優品です。神仏分離令に伴い志木市内のお堂に移管され、平成30年に150年の時を経て水宮神社に帰りました。